

# 令和8年度 入学者募集要項



 山形県立加茂水産高等学校

## I 入学者募集の課程、学科及び入学定員

全日制の課程 水産科 40名 (県外志願者募集人員 定員の20%程度)

## II 前期(特色)選抜

### 1 募集人員

入学定員の50%以内とする。

### 2 志願資格

次の各号に該当するものとする。

- ①令和8年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を修了(以下「卒業」という。)する見込みの者のうち、本校が別に定める出願要件を満たしている者。
- ②合格した場合は、入学が確約できる者。

### 3 志願制限

- (1) 志願は、1人1校1学科とする。
- (2) 前期(特色)選抜と中高一貫教育における連携型入学者選抜との併願はできないものとする。

### 4 本校の定める出願要件等

#### (1) アドミッション・ポリシー

- 「海・船・水産物」に関する学習に興味・関心がある生徒を募集します。
- 実習船「鳥海丸」での実習をはじめとした、海洋に関する体験的な学習に意欲的に取り組むことができる生徒を募集します。
- 未来の水産・海洋を担う、たくましい海のスペシャリストを目指す生徒を募集します。

#### (2) 出願要件

本校のアドミッション・ポリシーを理解し、次の(1)から(4)の要件のいずれか一つ以上に該当する者

(1) 生徒会活動、学級活動、学校行事等に係る要件	生徒会活動、学級活動、学校行事の活動実績がある者
(2) スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動に係る要件	部活動またはボランティアとして奉仕活動を積極的に行った者
(3) 成績評定概況に係る要件	評定合計が23以上の者
(4) その他の要件	漁業(水産業)や関連産業の担い手を目指す者

#### (3) 選抜規準

配点比率

A = 調査書(学習の記録)、B = 調査書(学習の記録以外)、C = 個人面接、D = 作文

A : B : C : D = 30 : 20 : 30 : 20

(4) 個人面接、作文等の在り方

①個人面接の評価の観点

観 点	評 価 段 階
1 志望の動機 2 興味・関心・意欲、本校の理解度、進路 3 向上心、積極性、リーダーシップ 4 服装・態度・コミュニケーション能力	A、B、C、D、E (5段階)

②作文の評価の観点

観 点	評 価 段 階
1 目的意識・興味関心等 本校の特色を理解しているか 本校で学ぶ目的意識が明確に記されているか 2 字数・表記・表現・構成 指定された文字数を満たしているか 誤字脱字がないか 表現・文章構成が適切か	A、B、C、D、E (5段階)

5 受付期間

令和8年1月5日(月)から1月8日(木)12時までに手続きをする。

6 受験票印刷開始

令和8年1月14日(水)

7 出願に必要な手続

山形県公立学校 Web 出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、2,200円を納付する。

中学校長は、山形県公立学校 Web 出願システムにより、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルとして提出する。ただし、評定概況については、県外からの志願者及び特別支援学校からの出願者については登録を要しない。

個別に必要な書類

・自己申告書(本校所定の様式)

進路等相談を踏まえ、本校校長が認めた場合は、志願者等が作成した自己申告書を本校校長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、受付期間内に必着とする。

## 8 検査

前期（特色）選抜の志願者に、次の要領で作文と個人面接を実施する。

- (1) 日 時 令和8年1月20日（火） 午前9時集合（生徒昇降口の開錠は午前8時）
- (2) 場 所 本校
- (3) 作 文
  - ・字数は500字以上600字以下とする。
  - ・時間は50分とする。
  - ・内容は志望の動機、高校生活に期待するもの等とする。
- (4) 個人面接 面接検査委員3名程度の個人面接とし、時間は10分程度とする。面接は作文終了後に順次実施する。
- (5) 携帯品
  - ア 受検票
  - イ 筆記用具

次の筆記用具を持参するものとし、これ以外の使用は認めない。また、聴覚障がい者で補聴器を必要とする者は、使用してもよい。

鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、鉛筆削り

- ①芯の濃さは2B、B、HBとし、シャープペンシルの芯の太さは0.5mm以上とする。
- ②公式や法則等の書いてある筆記用具を持参してはならない。
- ③計機能や英単語表示機能、通信機能等の付いた腕時計等の電子機器類、その他、検査の公正を欠くおそれのある物を持参してはならない。
- ④連絡手段として持参した携帯電話、スマートフォンについては、校内では電源を切り、使用してはならない。

次のものの使用を禁止する。

筆入れ、下敷き

ウ 上履き

## 9 選抜結果の通知

令和8年1月29日（木）16時に山形県公立学校 Web 出願システムにより前期（特色）選抜結果を通知するものとする。ただし、合格者の発表は令和8年3月17日（火）に行う。

## 10 後期（一般）選抜への志願

前期（特色）選抜に漏れた者で、本校の後期（一般）選抜を志願する者は、山形県公立学校 Web 出願システムで新たに、後期（一般）選抜の志願情報の登録が必要となる。なお、県立高等学校間（全日制間）の場合は新たに入学者選抜手数料の納付は要しない。

## 11 その他

- (1) 不明な点がある場合は直接本校に問い合わせること。

(2) 試験前日の校舎内の下見はできない。

(3) 県外からの志願

県外からの志願者が在籍する中学校等は、山形県公立学校 Web 出願システムの利用に際し、早めに山形県教育局高校教育課〔電話番号：023-630-3026〕まで連絡すること。

ア 志願資格

「2 志願資格」による。

イ 志願制限

「3 志願制限」による。

ウ 出願

「7 出願に必要な手続」に加え、以下の通りとする。

「山形県公立高等学校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱」により県外から志願する者は、以下の書類を添付する。

① 当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書（任意様式）

(4) 進路等相談

中学校長は、入学選抜にあたって特別な配慮等、必要がある場合は、令和7年12月26日（金）17時まで、本校校長に健康及び身体の状態について相談を行うことができる。

### Ⅲ 後期（一般）選抜

1 募集人員

入学定員から前期（特色）選抜の合格内定者の数を減じた数とする。

2 志願資格

後期（一般）選抜を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了（以下「卒業」という。）する見込みの者で令和8年度前期（特色）選抜及び中高一貫教育における連携型入学者選抜において合格内定していない者。

(2) 中学校を卒業した者。

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者。

3 志願制限

志願は、1人1校とする。

4 受付期間

令和8年2月18日（水）から2月24日（火）12時までに行うものとする。

5 受験票印刷開始

令和8年2月27日（金）

6 出願に必要な手続

山形県公立学校 Web 出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基

づき、入学者選抜手数料として、2,200円を納付する。

中学校長は、山形県公立学校 Web 出願システムにより、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルとして提出する。ただし、評定概況については、県外からの志願者及び特別支援学校からの出願者及び令和6年度以前の卒業生からの志願者については登録を要しない。

志願者に視聴覚障がい者がいる場合、中学校長は、「聴力レベル（dB）及び学力検査において配慮を必要とする事項を記した公文書を作成し、出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

#### 個別に必要な書類

##### ・自己申告書（本校所定の様式）

進路等相談を踏まえ、本校校長が認めた場合は、志願者等が作成した自己申告書を本校校長あて親展で提出することができる。ただし、前期（特色）選抜の志願にかかわって提出済の場合は、提出を要しない。

郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、受付期間内に必着とする。

##### ・在籍高等学校長の志願承諾書（在籍高等学校の任意様式）

高等学校に在籍のまま志願する者は、在籍高等学校長の志願承諾書（在籍高等学校の任意様式）を出願の際に山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

## 7 注意事項

### （1） 県外からの志願

県外からの志願者が在籍する中学校等は、山形県公立学校 Web 出願システムの利用に際し、早めに山形県教育局高校教育課〔電話番号：023-630-3026〕まで連絡すること。

#### ア 志願資格

「1 志願資格」による。

#### イ 志願制限

「2 志願制限」による。

#### ウ 出願

「6 出願に必要な手続」に加え、以下の通りとする。

「山形県公立高等学校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱」により県外から志願する者は、以下の書類を添付する。

#### ① 当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書（任意様式）

（2） 国立諸学校に合格した志願者の在籍又は出身中学校長は、令和8年3月4日（水）12時までに、国立諸学校への入学の諾否等を本校校長に対して、山形県公立学校 Web 出願システムにより報告するものとする。その後、判明した場合も、入学の諾否を在籍又は出身中学校長が、本校校長に対して、できるだけ速やかに電話連絡すること。

### （3） 進路等相談

中学校長は、入学選抜にあたって特別な配慮等、必要がある場合は、令和8年1月30日（金）17時までに本校校長に、健康及び身体の状態、希望学科、進路希望等について相談を行うことができる。

(4) その他

- ア 不明な点がある場合は直接本校に問い合わせること。
- イ 試験前日の校舎内の下見はできない。

8 学力検査

- (1) 検査日 令和8年3月7日(土)
- (2) 場所 本校
- (3) 集合 午前8時20分までに本校に集合(生徒昇降口の開錠は午前7時30分)
- (4) 時間・教科など

時 間	教 科
8:50 ~ 9:40	国 語
10:00 ~ 10:50	数 学
11:10 ~ 12:00	社 会
( 昼 休 み )	
12:50 ~ 13:40	理 科
14:00 ~ 14:50 (14:00 から約10分間は リスニングテスト)	外国語(英語)

(5) 携帯品

- ア 受検票
- イ 筆記用具

次の筆記用具を持参するものとし、これ以外の使用は認めない。また、聴覚障がい者で補聴器を必要とする者は、使用してもよい。

鉛筆(シャープペンシルを含む)、消しゴム、定規、コンパス、鉛筆削り

- ① 芯の濃さは2B、B、HBとし、シャープペンシルの芯の太さは0.5mm以上とする。
- ② 定規は、三角・直定規のいずれでもよい。ただし、分度器又は分度器のついた定規を持参してはならない。
- ③ 公式や法則等の書いてある筆記用具を持参してはならない。
- ④ 計算機能や英単語表示機能、通信機能等の付いた腕時計等の電子機器類、その他、検査の公正を科欠くおそれのある物を持参してはならない。
- ⑤ 連絡手段として持参した携帯電話、スマートフォンについては、校内では電源を切り、使用してはならない。

次のものの使用を禁止する。

筆入れ、下敷き

- ウ 昼食、上履き

## 9 選抜の方法

選抜は、学力の総合段階及び調査書中の記載事項を主な資料として行う。学力の総合段階は、調査書中の第3学年の各教科の評定合計と学力検査の成績の比率を5：5として作成する。

## 10 合格者の発表

合格者の発表は、令和8年3月17日（火）16時に山形県公立学校 Web 出願システムにより行う。

## 11 個人情報の提供

受検者の個人情報（学力検査の教科別得点）の提供は、山形県公立学校 Web 出願システムにより行う。

## 12 追検査

### (1) 対象者

志願者のうち、次の①～②のいずれかに該当し、3月7日実施の学力検査（以降、本検査という）の受検ができず、追検査の受検を希望する者。ただし、本検査を一部でも受検した者は、原則として追検査の対象とはならない。

- ① インフルエンザ等の感染症に罹患するなどし、本検査を受検できない者。
- ② 真にやむを得ない理由により、本検査を受検できない者。

### (2) 受検の手続き

- ① 追検査の受検を希望する者は、次のア～イの連絡等を行う。

ア 本検査が受検できないと判明したら、速やかに在籍又は出身中学校長に連絡する。

イ 上記(1)①の場合、医師の診断書を、上記(1)②の場合、本検査を受検できない理由を証明する書類を、在籍又は出身中学校長が定める期日までに在籍又は出身中学校長に提出する。

- ② 追検査の受検を希望する者の在籍又は出身中学校長は、次のア～エの連絡・報告を行う。

ア 3月6日（金）までに、追検査の対象者が確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を、3月6日（金）15時までに本校校長へ電話連絡する。

イ ②のア以降、3月7日（土）本検査当日の集合時刻までに、本検査を受検できない志願者が新たに確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を、当日できるだけ速やかに本校校長へ電話連絡する。

ウ ②のア、イに該当する者がいる場合、3月10日（火）15時までに、次の（ア）、（イ）の書類を、山形県公立学校 Web 出願システムで添付ファイルとして提出すること。なお、やむを得ない事情により期限までに提出できない場合は、提出期限まで本校校長に電話等で連絡した上で、速やかに提出する。

（ア） 追検査受検願

（イ） 医師の診断書又は本検査を受検できない理由を証明する書類

エ 対象者に対して受検にあたり、新たに特別な配慮が必要になった場合は、速やかにその旨を本校校長に連絡する。

### (3) 追検査の内容及び日時等

- ① 学力検査について

内容は上記「8 学力検査」に準ずる。

- ② 検査日時

令和8年3月12日（木）学力検査（時間は本検査に同じ）

- ③ 検査会場  
本校
- (4) 追検査の選抜における取扱い  
追検査の結果と本検査の結果は同等に扱う。

#### IV 学校・学科の内容と教育課程の概要等

##### 1 本校の教育目標、スクールミッション、スクールポリシー

###### (1) 教育目標

水産・海洋に関する基礎的な知識・技術を習得させるとともに、持続可能な視点を持って水産や海洋の将来の利活用を捉え、関連する産業の発展と地域社会に貢献できる、心豊かなたくましい人間を育成する。

###### (2) 本校に期待される社会的役割（スクール・ミッション）

「海・船・水産物」を中心とした水産・海洋に関する学習と、実習船「鳥海丸」を活用した乗船実習を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う、心豊かなたくましい人間の育成を目指すとともに、本県唯一の水産科設置高等学校として、本県や我が国の水産業や海洋関連産業を担う、海のスペシャリストを育成します。

###### (3) 本校における「三つの方針」（スクール・ポリシー）

###### 1) 育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）

- ① 水産・海洋に関する基礎的・基本的な知識、技術を習得し、それらを活用しながら課題に対して主体的・協働的に取り組む力を育成します。
- ② 持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化に対応しながら、未来の水産・海洋を担おうとする気概と向上心を育成します。
- ③ 関連する産業と地域社会を支える職業人として必要な、社会性と豊かな人間性を育成します。

###### 2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- ① 「海・船・水産物」を中心とした水産・海洋に関する学習に、産業界や地域との連携を図りながら取り組みます。
- ② 実習船「鳥海丸」を用いて、船舶・漁業・資源調査、資源活用等に関する、実践的な教育活動を展開します。
- ③ 専門科目の学習や特別活動等において、海洋に関する体験的な学習活動を充実させます。

###### 3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ① 「海・船・水産物」に関する学習に興味・関心がある生徒を募集します。
- ② 実習船「鳥海丸」での実習をはじめとした、海洋に関する体験的な学習に意欲的に取り組むことができる生徒を募集します。
- ③ 未来の水産・海洋を担う、たくましい海のスペシャリストを目指す生徒を募集します。

##### 2 設置する学科及び各類型の目標

###### (1) 学科の目標

###### 水産科

資源管理型漁業、船舶の運航、海洋資源の活用、環境保全・資源増殖及び食品製造・食品管理など海洋に関する総合的な学習を通じて、海の恵みを活かす人材を育成し、関連産業への従事に必要な能力と態度を育てる。水産科は1年後期から海洋技術系、資源増殖系、食品系の3類型とする。

(2) 各類型の目標

① 海洋技術系

海の豊かさや海洋環境の保全と維持に関する知識と技術を習得させるとともに、航海・計器、船舶運用、漁業、海洋環境など水産・海洋に関する総合的な学習を通じて、持続可能な視点を持った船舶や資源管理型漁業のスペシャリストをめざす。

② 資源増殖系

海洋資源、環境保全、生物の飼育・輸送についての知識と技術を習得させるとともに、資源増殖、海洋生物、海洋環境、水族館学概論など海洋に関する総合的な学習を通じて環境問題を踏まえつつ、持続可能な資源の利用・保全を行うスペシャリストをめざす。

③ 食品系

食品の製造や品質・安全管理・流通についての知識と技術を習得させるとともに、食品製造、食品管理、水産流通など海洋に関する総合的な学習を通じて食品の製造や品質・安全管理・調理技術と加工品開発のスペシャリストをめざす。

3 取得可能な資格等

四級海技士（筆記試験のみ）、小型船舶操縦士、潜水土、海上特殊無線技士、第三種冷凍機械責任者、二級ボイラー技士、危険物取扱者、アーク溶接作業員、ガス溶接作業員、小型ボイラー取扱者、食品衛生責任者、スクーバダイビングCカード、実用英語技能検定、日本漢字能力検定、水産海洋技術検定、漁業技術検定、栽培漁業技術検定、食品技能検定、H A C C P 基本技能検定、潜水技術検定、家庭科技術検定

4 入学後の諸経費（令和7年度実績）※参考

(1) 入学金 5,650円

(2) 納入額 (年額)

項 目	口座振替額と振替月
	5月・6月・7月・9月・11月・1月
P T A 会 費	12,600円
学 校 後 援 会 費	12,600円
生 徒 会 費	12,000円
修学旅行等積立金	96,000円
合 計	133,200円

(3) その他 入学時に下記のような経費がかかります。

・授業料 118,800円（年額）

※就学支援金制度の対象となる生徒は、原則、授業料の納付が不要です。

詳しくは、お知らせをご覧ください。

・学級経費 33,000円程度（年額）

・制服代 男子 55,000円程度 女子 64,000円程度

- ・教科書代 16,000円程度
- ・運動着、水着代 18,000円程度
- ・内履き、外履き、スリッパ代 10,000円程度

※ 新入生オリエンテーションは令和8年3月26日（木）に行います。学校説明の他に下宿説明会及び見学も同時に実施します。



## 山形県立加茂水産高等学校

〒997-1204

山形県鶴岡市加茂字大崩595

電話 (0235) 33-3031 (事務室)

33-3116 (職員室)

FAX (0235) 33-0465

URL <https://www.kamosuisan-h.ed.jp>

E-mail [ykamo@pref-yamagata.ed.jp](mailto:ykamo@pref-yamagata.ed.jp)